



インフルエンザ等対応マニュアル

警報レベル	レベル0	レベル1(予報)	レベル2(注意報)	レベル3(警報①)	レベル4(警報②)
	県内流行なし	県内注意報発令	学校内発生	学校内流行	学校内まん延
感染者数／クラス			クラスに1人以上	クラスに5人以上	学級閉鎖2クラス以上
学級閉鎖				クラスの約2割（※目安：約8名～）のインフル欠席者・発熱者がいる場合や1日の欠席者が急増した場合、管理者・学校医と検討	
集団活動の制限				集会の制限等を検討（中止または延期、その他の対応）	
管理者	□校内のインフルエンザ発生状況把握	左記と同様	左記と同様	□インフル欠席者状況により学級閉鎖・学年閉鎖・部活動停止・集会・行事等の制限を検討 □学級閉鎖時は、ホームページにお知らせを掲載	
担任	<年間を通して実施> □朝の健康観察 □有症者にマスク着用・保健室での検温を促す。 □クラスにアルコール消毒液設置	□生徒へ県内流行の注意喚起 ・手洗い（食事前・トイレ後・外出後） ・教室換気（休み時間） ・体調不良時は早めの検温 ・咳・鼻水の有症者のマスク着用 ・家族にインフル患者がいる場合はマスク着用	□インフル欠席者の連絡があった場合、すぐに保健室へ連絡 □インフル欠席者・保護者へ出停期間の連絡（発熱・解熱日の確認） □生徒へ校内発生の注意喚起 ・欠席者と濃厚接触者は、登校前の検温 ・在校中、体調不良時は早めの検温 ・咳・鼻水の有症者のマスク着用 ・手洗い（食事前・トイレ後・外出後・体育後・共有物使用後） ・教室換気（休み時間毎）	□インフル欠席者の連絡があった場合、すぐに管理者または保健室へ連絡 □インフル欠席者・保護者へ出停期間の連絡（発熱・解熱日の確認） □生徒へ校内流行の注意喚起 ・クラス全員、登校前の検温 ・在校中、体調不良時は早めの検温 ・咳・鼻水の有症者のマスク着用 ・手洗い（食事前・トイレ後・外出後・体育後・共有物使用後） ・教室換気（休み時間毎）	左記と同様 ※学級閉鎖クラス数が増加した場合、管理者・当該学年主任・担任・養護教諭で欠席状況を確認し、学年閉鎖を検討
教科担任	□授業中の健康観察 □インフルエンザ様症状のある生徒がいる場合、保健室に行き検温するよう促す。 □授業終了後は、教室の換気をするよう促す。				
部顧問	<年間を通して実施> □部活前中後の健康観察	□注意喚起 ・体調不良者の検温 ・回し飲み禁止 ・練習後の手洗い	<部活で発生した場合> □インフル欠席者の連絡があった場合、すぐに保健室へ連絡 □感染者・発熱欠席者と濃厚接触者は、登校前の検温を促す。 □体調不良者は練習休養するよう促す。	<部活でインフル欠席者が増加の場合> □インフル欠席者の増加があった場合、管理者と部活動停止を検討 □部員全員、登校前の検温を促す。 □体調不良者は練習休養するよう促す（自宅に帰す）	左記と同様
養護教諭	□各クラスにアルコール配備 □欠席者状況の把握 □有症者にマスク配布 □各学年室に救急力バン配備（体温計など）	□生徒・職員へ注意喚起 ・流行状況の周知 ・予防・感染拡大防止の呼びかけ ・保健だより	□保健室来室した生徒で、インフルエンザ疑いとされた場合は、診断を受けていたくとも、その日は出席停止扱いとして帰宅させる ※37.5℃近くから帰宅させる	□学校医にインフル欠席者状況の報告・学級閉鎖について相談 □学級閉鎖時は、保護者へ保健だより配布	左記と同様
保健委員	□クラスのアルコール液補充	□アルコール液の補充 □教室換気（休み時間毎）	左記と同様	左記と同様	左記と同様
インフルエンザ症状	□38℃近くの急な発熱 □頭痛 □だるさ □関節痛・筋肉痛 □寒気 □咳・咽頭痛 □鼻水 など				
インフルエンザの出席停止期間				学校保健安全法にて「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と定められている。 発熱日を発症〇日目とし、解熱した日を解熱〇日目として計算する。最短でも6日間の自宅療養が必要。	本校ホームページに以下、掲載。 ●出席停止期間 ●保健室への提出物 ●登校初日の諸注意
保健室への提出物	「薬の説明書のコピー」に、「発熱日、受診日（インフルエンザの型）、解熱日、登校日」を記入し、登校日に提出する。※診断書は不要。				
出席停止明けの対応	1・2年生は、早朝講座は出席せずに、8:00~8:30に保健室に登校し、出席停止期間等を養護教諭に確認してもらい、教室へ入室する。 3年生は、8:00~8:30に保健室に登校し、出席停止期間等を養護教諭に確認してもらい、教室へ入室する。				